

令和5年度



学校だより
12月号

かわかみ

令和5年11月30日

横浜市立川上小学校

横浜市戸塚区秋葉町203-2

電話 811-9345 FAX811-5961

人権意識を磨く ～人権週間を迎えて～

学校長 堀部 尚久

木枯らしに舞う黄色や茶色の落葉樹の葉が、晩秋から初冬への季節の移ろいを感じさせる時季になりました。明日から、いよいよ師走を迎え、気ぜわしさも日々増してくることかと思われまます。

過日の授業参観には、どの教室もたくさんの保護者の皆様に、この時期の学びに向き合う子どもたちの姿をご覧いただくことが叶いました。今回は、参観の時間枠を5・6校時に分けて上学年の時間と下学年の時間とし、兄弟姉妹の関係にあるお子様の様子をなるべく多くの時間をかけて参観していただきたいと考えました。学年の違い、教科による学習内容の違い、教室、特別教室、体育館といった学習環境の違い等あるものの、学級集団の学びの中で、子どもたち一人ひとりが、友達や先生とどのようなかわりをもって学び合っているかという姿を観ていただきました。ご家庭でも授業参観のことを、ご家族での話題としていただければ幸いです。

また、11月の初旬になりますが、本校の特色ある三大学校行事のひとつ、「全校縦割り遠足」がありました。学校から大池公園までの長い道のりでしたが、高学年の子どもたちを中心に、時間を掛けて歩き通した後にもかかわらず、現地ではグループで計画してきた遊びを通して、仲よく元気に楽しい時間を過ごすことができました。帰り道でも、友達と互いに声を掛け合い、励ましたりいたわったりしながら、無事に学校に戻ってきた子どもたちの姿には、疲労感もうかがえましたが、それ以上に笑顔から伝わる安堵感と共に、成就感が伝わってきました。当日、交通安全を見守っていただいたボランティアの皆様、また、これまでご家庭で温かく子どもたちの計画や準備を見守り、励ましながら支えていただいた保護者の皆様に感謝申し上げます。

さて、12月3日(日)から9日(土)までの一週間は、「人権週間」です。この人権週間は、今から75年前の昭和23年(1948年)に、国際連合で採択された世界人権宣言の趣旨に基づいて定められたとされています。この期間を中心に、毎年全国各地では、様々な視点から人権尊重を啓発する事業が行われます。「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であるとされています。

本校でも、11月27日(月)から12月8日(金)までを川上小学校の人権週間と設定し、この機会に、人権に関する講話や人権に視点を当てた諸活動を通して、子どもたちの人権意識を高めたいと考えています。子どもたちには、「かけがえのない命」「共に学び合い認め合う、よりよいかかわり」「差別や偏見のない仲間づくり」等を基盤として、人権は、誰にとっても身近で大切なものであり、日々の思いやりの心によってお互いに守られていくものであるということをしかりと教えていきたいと思ひます。また、私たち教職員においても、自らの人権意識をさらに磨きをかけていく機会ととらえ、相互に啓発し合うよう努めて参ります。

本年度の具体的な取組では、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校にするためにはどうしたらよいかということ各学級で話し合い、「だれにとっても居心地のよい学校づくり」のスローガンに迫るための「学級取組めあて」をつくり、昇降口に掲げて日々の生活づくりの中での行動に移すということを意図し、自分たちの生活意識を高めることに取り組んでいます。

また、本年度の特別な取組として、昨日3年生以上の子どもたちを対象に、日本盲導犬協会による「盲導犬学校キャラバン」を推進するインストラクター大砂奈月(おおすな なつき)さん、盲導犬「トミー(ラブラドルレトリバー)」と共に、盲導犬ユーザー碓谷純子(いかりや じゅんこ)さんをお招きして、視覚障害や視覚障害者の生活についてお話を伺いました。そしてさらに、各学年の代表の子どもたちによる「盲導犬との手引き歩行体験」を通して、盲導犬ユーザーへのサポートの仕方を学びました。限られた時間でしたが、お二人の話真剣に聞いていた子どもたちは、目の不自由な方にとっては、どのような支援が必要であるかを考えながら、思い思いにたくさんの質問を投げかけていました。今回の盲導犬学校キャラバンを通して学んだ事柄を、子どもたちがどのように受け止め、これからの自分づくりや学校づくりのどのような場面で生かしていこうとするのかが、また楽しみでもあります。放課後は、3年生以上の各学級代表者、運営委員会児童、各委員会委員長による児童代表委員会において、「いじめの種をなくそう」をテーマに、学年を超えたディスカッションを行い、自分たちの学校生活のありようを見つめる機会を設けました。

こうした取組のほかにも、低学年では、各学級で「友達のよいところさがしカード」を作成することで、互いに「ほめことばのプレゼント」を交わし合い、人権にかかわる学びの時間を道徳や特別活動(学級活動)として教育課程の中に位置付けて、人権意識の啓発・高揚に繋がる心の育成に臨み、保護者・地域の皆様と一体となって、引き続き子どもたちの「豊かな心づくり」に努めて参ります。

これからさらに寒さも一段と増す日々が続きますが、子どもたちに寄り添いながら後期前半のまとめに向かいます。保護者の皆様には、引き続き子どもたちの健康観察、体調管理をよろしくお願ひいたします。